

平成 29 年 2 月 16 日

各 位

株 式 会 社 北 都 銀 行

「働き方改革」に向けた取組について
～「プレミアムフライデー」を実施～

株式会社 北都銀行（頭取 斉藤 永吉）は、今般、消費拡大の取組や長時間労働を見直す「働き方改革」の一環として政府と経済界が提唱する「プレミアムフライデー」に呼応し、2月17日（金）より全国展開に先駆けて実施いたします。

弊行では、これまでも「フレックスタイム制度の導入」「制度休暇の拡充」など、柔軟かつ効率的な働き方が出来る環境を整備し、生産性の向上ならびにワーク・ライフ・バランスの促進に積極的に取組んでまいりました。

今後とも、多様な人材が互いを尊重しあいながら、個々の能力を最大限に発揮できる魅力的な職場環境の実現、ならびに仕事と家庭の両立（ワーク・ライフ・バランス）に向けた職場環境の整備を進め、全行員が働き甲斐を実感できる職場創りに励んでまいります。

1. 「プレミアムフライデー」実施内容

- ① 顧客サービスを低下させない範囲において、当行独自対応基準で実施する。
- ② 最終金曜日に限定せず、その他の金曜日も含め、交代で実施する。
- ③ フレックスタイム等を活用した定時前退行（16:00 までの退行）を奨励する。
- ④ 休日営業店舗については、金曜日に限定せず、各自の休日にあわせて実施する。
- ⑤ 業務の互換性を高め、生産性を向上させるとともに、従業員のワーク・ライフ・バランス促進を重視し、メリハリのある働き方を推進する。

2. 実施開始日

平成 29 年 2 月 17 日（金）より随時実施。（3 ヶ月に 1 回以上の取得を奨励する。）

【全国展開となる 2 月 24 日（金）に対し前倒しで開始する。】

（次ページに続く）

《本件に関わるお問合せ先》

人事部 女性活躍推進室（担当 佐藤）

NEWS RELEASE

(ご参考)「働き方改革」に向けたこれまでの取組内容

- ① フレックスタイム制度の導入（平成 23 年 2 月～）
- ② 各種制度休暇の拡充（平成 27 年 4 月～）
 - ・従来の連続休暇（年 5 日）、短期休暇（年 2 日）に加え、季節休暇（年 2 日）を導入、また半日有給休暇をパートタイマーにも導入。
- ③ チャレンジ 7 運動実施（平成 27 年 10 月～）
 - ・定時退行を原則とし、時間外勤務が生じる場合の最終退行時刻を 19:00 とする。
- ④ その他継続的な取組
 - ・NO 残業デーの実施（毎週水曜定時退行）。
 - ・表彰制度において、WLB 促進における顕著な取組を評価。
 - ・取組好事例の発信・情報共有。
 - ・イクボスの推進。